

国有財産（土地等）売払公告書

下記により国有財産（土地等）を一般競争入札により売り払います。

記

1 売払物件

物件番号	所在地	区分	数量	備考
1号	枝幸郡中頓別町字小頓別610番	土地	644.89 m ²	内訳は別紙のとおり
2号	枝幸郡枝幸町幸町8122番	土地	6,465.65 m ²	
		工作物	1 個	
		立木竹	109 本	

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定により、契約担当官等が一般競争入札に参加させることができない者又は参加させないことができる者。
- (2) 国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定により、当該国有財産を譲り受けることができない者。

3 入札注意書及び契約条項を示す場所

稚内市中央1丁目2番7号

宗谷森林管理署

電話 0162-23-3617

4 入札の場所及び入札、開札の日時

- (1) 入札場所 稚内市中央1丁目2番7号
宗谷森林管理署 会議室

- (2) 入札日時 平成22年8月10日（火曜日）

なお、入札保証金の受付は、午後1時00分から午後1時30分までとします。

入札は、午後1時30分に開始し、午後1時35分に締切ります。

また、郵便等による入札は認めません。

- (3) 開札日時 入札締切後、直ちに開札します。

5 入札保証金

入札者は、入札前に、入札保証金として入札金額（課税物件がある場合は、消費税相当額を含む金額）の100分の5以上（円未満切上げ）に相当する金額を、現金又は銀行若しくは契約担当官が確実と認める金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により納付しなければなりません。

小切手を入札保証金として納付した者が落札した場合、小切手を現金化する際の小切手取立手数料については、落札者において負担するものとします。

なお、入札保証金には利息を付しません。

6 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

7 入札保証金の国庫への帰属

落札者が落札決定の日の翌日から起算して20日以内に契約を結ばないときは、その落札は取り消され、入札保証金は国庫に帰属します。

8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は契約締結の日の翌日から起算して15日以内に納付しなければなりません。

なお、支払期限が銀行法（昭和56年法律第59号）第15条第1項に規定する休日に当たる場合は、その前日を支払期限とします。

9 現地説明の日時及び場所

(1) 1号物件

ア 日時 平成22年8月3日(火曜日)

午後2時00分から午後2時30分

イ 場所 現地(枝幸郡中頓別町字小頓別610番 旧小頓別森林事務所敷地)

(2) 2号物件

ア 日時 平成22年8月3日(火曜日)

午前11時00分から午前11時30分

イ 場所 現地(枝幸郡枝幸町幸町8122番 枝幸合同森林事務所隣接地)

10 入札参加者

入札参加者は、入札参加申込書を4の(2)に示した入札保証金受付時間内に申込み下さい。

入札参加申請書の提出先は、4の(1)に同じ。なお、入札参加申込書を提出しない者は入札への参加を認めません。

11 問い合わせ先

稚内市中央1丁目2番7号

宗谷森林管理署 業務第一課 管理係

電話 0162-23-3617

12 契約内容の公表

契約締結したものについては、その契約内容(物件所在地、契約金額、区分・数量、契約年月日及び個人・法人の区分)を公表することになります。

なお、契約金額については、買受人の同意が得られた場合のみ公表することとなります。

13 契約の費用

契約にかかる印紙税、所有権移転登記に係る登録免許税、その他契約に係わる費用については落札者の負担となります。

14 入札者は、本公告書のほか、入札注意書及び国有財産売買契約書を十分理解の上、入札するものとします。

15 その他特記事項

(1) 1号物件

ア 工作物

当該土地は未利用地ですが、以前は建物が建っており、給水蛇口部分が一部残存しています。

イ 補足説明事項

3と同箇所に「補足説明事項」を提示しています。

(2) 2号物件

ア 工作物等

当該土地は未利用地ですが、以前は建物が建っており、基礎等が一部残存している可能性があります。

イ 権利義務の継承

当該土地には、東日本電信電話(株)に使用許可している電柱1本、支線2本、北海道電力(株)に使用許可している高压電柱1本、低压電柱2本、支線1本、南宗谷消防組合枝幸消防署に使用許可している消火栓があり、落札者は権利義務を継承しなければなりません。

ウ 補足説明事項

3と同箇所に「補足説明事項」を提示しております。

以上告示する。

平成22年7月6日

分任契約担当官

宗谷森林管理署長

小林 栄 昌